

An aerial photograph of a densely populated urban area, likely in Japan, showing a river, a bridge, and numerous buildings. The text is overlaid on the right side of the image.

第86期 定時株主総会
招集ご通知

キヤノン電子株式会社

証券コード：7739

ごあいさつ

株主のみなさまには、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社グループ第86期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでごあいさつ申しあげます。

代表取締役社長

橋元 健



当期の世界経済は、部品・材料の供給逼迫の解消やインフレの改善が進み、消費は底堅く推移し、回復が続きました。日本においても、個人消費を中心に景気の持ち直しが見られました。一方、中国経済の減速懸念の持続、地政学リスクの拡大、気候変動や自然災害の発生等、先行きは不透明で予断を許さない状況は続きました。

このような状況の中、当社グループでは、カメラ本体の販売がミラーレスカメラを中心に堅調に推移しましたが、当社が取扱う部品・ユニットの在庫調整が一部で長引き、販売の回復には至りませんでした。レーザープリンターの部品・ユニットは、アジア圏を中心に本体の需要が増加し、ベトナム子会社を含めて増産となりました。ドキュメントスキャナーは欧州や日本等での政府機関や金融機関向け等、販売が増加しました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、金融機関向けのシステム開発等の投資需要が底堅く、関連するサービスの拡販は堅調に推移しました。

その結果、当期の連結売上高は1,006億56百万円（前期比4.5%増）、連結経常利益は98億77百万円（前期比10.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億55百万円（前期比16.6%増）となりました。

期末配当金につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするために、1株につき35円とすることを第86期定時株主総会でご提案申しあげます。これにより、年間配当金は中間配当金（1株につき35円）と合わせて1株当たり70円となり、前期に比べて10円の増配となります。

なお、宇宙関連分野におきましては、2024年2月、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）のH3ロケット試験機2号機により、当社製3基目の超小型人工衛星「CE-SAT-1E（シーイー・サット・ワンイー）」が軌道投入に成功し、初期の性能確認が完了しました。打上げから約7年半となる「CE-SAT-1（ワン）」と、約4年となる「CE-SAT-1IB（ツービー）」とともに、実証実験を進めています。また、2024年3月には、防衛省と宇宙領域把握能力向上のための実証事業である多軌道観測実証衛星の製造・試験の契約を締結し、現在、その開発等を進めています。

今後も経済の先行きは不透明で予断を許さない状況が続きますが、引き続き全従業員の力を結集させ、業績向上へ取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

2025年3月

経営方針

企業品質向上を目指して
社会人として思いやりを
持った人格の形成
世界から尊敬と信頼を
受ける企業と人

表紙写真のご案内



2024年12月、当社東京本社のある東京タワー周辺～東京湾を、当社3基目の超小型人工衛星「CE-SAT-1E」より撮影しました。口径40cm望遠鏡と約4,500万画素のキヤノン製フルサイズミラーレスカメラ「EOS R5」を組み合わせた約0.8mの地上分解能の高い解像性能をもつ主光学系による撮影画像です。高速道路を走行する車両、港を往来する船舶、港湾施設にあるコンテナ等を確認することができます。キヤノン電子の衛星関連の取り組みの詳細はホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(https://www.canon-elec.co.jp/)

ごあいさつ	1
第86期定時株主総会招集ご通知	3
電子提供措置についてのご案内	4
議決権の行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役11名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役賞与支給の件	
第5号議案 退任取締役に対する 特別功労金支給の件	
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47
宇宙関連分野・製品トピックス	53

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

第86期定時株主総会招集ご通知

証券コード：7739

2025年3月4日

(電子提供措置の開始日 2025年2月26日)

株主のみなさまへ

埼玉県秩父市下影森1248番地

キヤノン電子株式会社

代表取締役社長 橋元 健

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

議決権の行使は、書面およびインターネット等にて行うことができます。当日ご来場されない場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます。本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただくか、もしくはインターネット等による議決権行使のご案内に示します方法でのご対応をお願いいたします。議決権の行使期限は**2025年3月26日（水曜日）午後5時まで（書面郵送による場合は同時刻に当社株主名簿管理人に到着した分まで）**とさせていただきます。

敬 具

記

1 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前9時
2 場 所 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
当社美里事業所 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3 会議の目的事項 **報告事項** 1. 第86期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 退任取締役に対する特別功労金支給の件

4 電子提供措置についてのご案内 次頁に記載の「電子提供措置についてのご案内」をご参照ください。

5 議決権行使についてのご案内 5頁に記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

注 1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.canon-elec.co.jp/finance/ir/jigyoku/>）および東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

2. 各種感染症感染防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、会社法および当社定款の定めに従い、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。以下にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト



<https://www.canon-elec.co.jp/finance/ir/jigyoushiki/>

上記のウェブサイトへアクセスいただき、「第86期定時株主総会招集ご通知」をご覧ください。

また、電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キヤノン電子」または「コード」に当社証券コード「7739」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を従来どおりお送りいたしますが、次の事項につきましては、法令および定款第14条に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 株主資本等変動計算書

よって、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、電子提供措置事項を記載した書面に記載の各書類のほか、上記ご案内の各ウェブサイトに掲載している上記①～④となります。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つがございます。



株主総会にご出席される場合

株主総会 開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前9時

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

本招集ご通知とあわせてお送りする
議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずにご
投函ください。議案に対する賛否の表
示がない場合は、賛成の表示があつ
たものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等で議決権を行使される場合

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

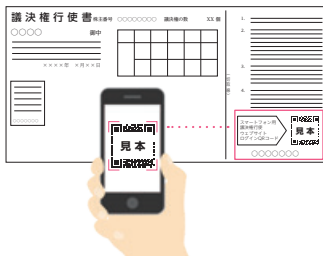
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回に限り可能です**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権コード」「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

「スマート行使」「PCを用いた議決権行使サイト」の操作方法等については、右記にお問合せください。

PC向け議決権行使サイトから「議決権行使コード・パスワード」を入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

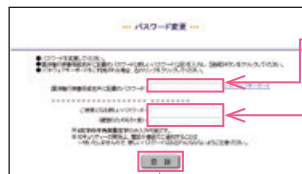
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

インターネット等による議決権行使に関するその他留意事項

- ・インターネット等に関する費用（プロバイダ接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。
- ・インターネット等による議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

機関投資家のみなさまは、事前に申し込むことにより、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用になれます。

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図ることにより、株主のみなさまへの安定した配当を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針を総合的に勘案し、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり 1 株につき35円とさせていただきたいと存じます。

なお、すでに中間配当金として 1 株につき35円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は 1 株につき70円となり、前期に比べて10円の増配となります。

記

①配当財産の種類

金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金35円
配当総額 金1,431,402,280円

【ご参考：第86期 年間配当金 1 株につき70円 / 配当性向 37.4%】

③剰余金の配当が効力を生じる日

2025年 3 月28日

【ご参考】 第86期配当金／配当性向

	第86期 (2024年度)		
	中間	期末	合計
1 株当たり配当金	35円	35円	70円
配当性向	40.1%	35.0%	37.4%
配当金総額	1,431百万円	1,431百万円	2,862百万円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	橋元 健	代表取締役社長 LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長	再任 100% (17回/17回)
2	内山 毅	常務取締役 キヤノン電子テクノロジー 株式会社代表取締役社長	再任 100% (17回/17回)
3	大北 浩之	取締役 経理部長	再任 100% (17回/17回)
4	勝山 陽	取締役 IMS事業部長	再任 100% (17回/17回)
5	賀村 拓	取締役 生産技術センター所長	再任 100% (17回/17回)
6	酒匂 信匡	取締役 衛星システム研究所長	再任 100% (17回/17回)
7	戸 莉利和	取締役	再任 社外 独立 100% (17回/17回)
8	前川 篤	取締役	再任 社外 独立 100% (17回/17回)
9	杉本 和行	取締役	再任 社外 独立 100% (17回/17回)
10	近藤 智洋	取締役	再任 社外 独立 100% (17回/17回)
11	山上 圭子	取締役	再任 社外 独立 92.3% (12回/13回)

(注) 山上圭子氏は、2024年3月27日開催の第85期定時株主総会において新たに就任したため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

はしもと
橋元 健



再任

生年月日 1962年9月12日
所有する当社株式の数 29,547株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 キヤノン（株）入社
2002年 5月 当社LBP事業部LBP管理部長
2004年 4月 当社LBP事業部副事業部長
兼LBP管理部長
2007年 3月 当社取締役
当社LBP事業部長（現在）
2009年 3月 当社常務取締役
2012年 1月 当社事務機コンポ事業部長（現在）
2012年 3月 当社専務取締役
2013年 3月 当社取締役副社長
2013年11月 当社機能部品事業推進センター所長
2013年12月 当社生産技術センター所長
2018年 7月 当社代表取締役副社長
2019年 7月 当社精密機器事業部長
2020年 6月 当社秩父事業所長兼美里事業所長
兼赤城事業所長（現在）
2021年 3月 当社代表取締役社長（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり当社のレーザープリンター部門およびレーザープリンター、複合機向けのレーザーユニット部門ならびに各生産拠点を牽引し、成果をあげてまいりました。また、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験や識見を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定および職務執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

うちやま
内山 毅



再任

生年月日 1964年12月22日
所有する当社株式の数 19,320株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 アジアコンピュータ（株）
（現キヤノン電子テクノロジー（株））入社
1998年 4月 同社営業推進部長
1999年 6月 同社取締役営業本部長
2006年 4月 同社常務取締役執行役員SI事業部長
兼営業副本部長
2007年12月 同社専務執行役員システム・
インテグレーション事業本部長
2008年 3月 同社代表取締役社長（現在）
2010年 3月 当社取締役
2017年 3月 当社常務取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

キヤノン電子テクノロジー株式会社代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり情報関連事業を牽引し、成果をあげてまいりました。また、常務取締役および当社子会社の社長を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役会にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

3

おおきたひろゆき

大北浩之



再任

生年月日 1963年12月17日
所有する当社株式の数 2,679株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり経理部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

かつやま

勝山

あきら

陽



再任

生年月日 1973年4月25日
所有する当社株式の数 1,483株

【取締役候補者とした理由】

長年にわたりドキュメントスキャナー部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社
2017年 8月	当社経理部長（現在）
2019年 4月	当社常務執行役員
2022年 3月	当社取締役（現在）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1997年 4月	キヤノン（株）入社
2017年 2月	当社IMS事業部IMS事業企画部長
2018年 1月	当社IMS事業部長（現在）
2019年 2月	当社常務執行役員
2020年 4月	当社専務執行役員
2023年 3月	当社取締役（現在）

候補者
番号

5

かむら たく
賀村 拓



再任

生年月日 1975年10月11日
所有する当社株式の数 1,083株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月 当社入社
2015年 3月 当社生産技術センター生産技術第一部長
2017年 8月 当社生産技術センター生産技術部長
2018年 7月 当社生産技術センター副所長
2020年12月 当社常務執行役員
生産技術センター所長（現在）
2022年 3月 当社専務執行役員
2023年 3月 当社取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり生産技術部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

さこうのぶただ
酒匂信匡



再任

生年月日 1975年 7月29日
所有する当社株式の数 883株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 4月 東京大学大学院工学系研究科助教
2010年 4月 信州大学工学系研究科電気電子工学
専攻准教授
2012年 9月 宇宙航空研究開発機構客員准教授
2012年11月 当社入社
宇宙技術研究所副所長
2015年 6月 当社衛星システム研究所長（現在）
2021年 6月 当社常務執行役員
2022年 3月 当社専務執行役員
2023年 3月 当社取締役（現在）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり宇宙関連部門を牽引し、成果をあげてまいりました。また、取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有し、当社取締役にふさわしい優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

とがりとしかず
戸利和



再任 社外 独立

生年月日 1947年11月28日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月 労働省（現厚生労働省）入省
1999年 7月 同省大臣官房長
2001年 1月 厚生労働省大臣官房長
2002年 8月 同省職業安定局長
2003年 8月 厚生労働審議官
2004年 7月 厚生労働事務次官
2007年 10月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構理事長
2008年 4月 法政大学大学院政策創造研究科客員教授
2011年 6月 財形住宅金融（株）代表取締役会長
2014年 5月 公益社団法人
日本看護家政紹介事業協会会長（現在）
2018年 3月 当社社外取締役（現在）
2020年 5月 財形住宅金融（株）代表取締役会長兼社長
2021年 6月 同社代表取締役会長（現在）
2023年 3月 （株）LDH JAPAN社外監査役（現在）

【重要な兼職の状況】

財形住宅金融株式会社代表取締役会長
公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

厚生労働審議官や厚生労働事務次官などの要職を歴任しており、雇用・労働行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、現在他社にて会社経営に携わっていることから、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

まえかわ あつし
前川 篤



再任 社外 独立

生年月日 1951年1月14日
所有する当社株式の数 7,100株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 4月 三菱重工業（株）入社
2007年 4月 同社執行役員高砂製作所長
2011年 6月 同社代表取締役常務執行役員
汎用機・特車事業本部長兼相模原製作所長
2013年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
汎用機・特車事業本部長
2014年 4月 同社代表取締役副社長執行役員
ドメインCEO エネルギー・環境ドメイン長
技術研究組合次世代3D積層造形技術
総合開発機構理事長
2016年 6月 三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボ
ホールディングス（株）代表取締役社長
2020年 4月 大阪大学招聘教授（現在）
2020年 5月 MAEK Lab合同会社社長（現在）
2021年 3月 当社社外取締役（現在）
2021年 4月 京都大学特任教授（現在）
2024年 6月 静岡理工科大学総合技術研究所客員教授（現在）

【重要な兼職の状況】

MAEK Lab合同会社社長
大阪大学招聘教授
京都大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

長年にわたる会社経営の豊富な経験と、大学教授として高度で幅広い専門知識を有していることから、社外取締役としてその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

候補者
番号

9

すぎもとかずゆき

杉本和行



再任 社外 独立

生年月日 1950年9月13日

所有する当社株式の数 800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月 大蔵省（現財務省）入省
2000年 4月 内閣総理大臣秘書官
2006年 7月 財務省大臣官房長
2007年 7月 同省主計局長
2008年 7月 財務事務次官
2011年 4月 みずほ総合研究所（株）理事長
2011年 6月 伊藤忠商事（株）社外取締役
2013年 3月 公正取引委員会委員長
2020年 9月 （株）格付投資情報センター顧問（現在）
2020年10月 TMI総合法律事務所顧問弁護士（現在）
2020年11月 三井住友海上火災保険（株）顧問（現在）
2022年 3月 当社社外取締役（現在）
2022年 6月 一般社団法人金融財政事情研究会理事（現在）

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所顧問弁護士
株式会社格付投資情報センター顧問
三井住友海上火災保険株式会社顧問
一般社団法人金融財政事情研究会理事

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財務省主計局長や財務事務次官などの要職を歴任しており、財務行政分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、以前は公正取引委員会委員長や他社にて社外取締役等に就くなど企業の経営実態にも精通し、現在は弁護士を務めるなどその高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

10

こんどうともひろ

近藤智洋



再任 社外 独立

生年月日 1964年7月9日

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
2007年10月 経済産業省産業技術環境局地球環境対策室長
2010年 7月 同省製造産業局航空機武器宇宙産業課長
2012年 7月 同省通商政策局欧州課長
2013年 7月 環境省総合環境政策局環境計画課長
2015年 1月 同省水大気環境局総務課長
2015年 8月 同省大臣官房総務課長
2017年 7月 同省大臣官房審議官
2019年 7月 同省地球環境局長
2020年 7月 地球環境審議官
2021年 7月 環境省参与
2021年11月 （株）第一生命経済研究所顧問
2022年 3月 当社社外取締役（現在）
2023年11月 一般財団法人日本航空機開発協会
代表理事兼副理事長（現在）

【重要な兼職の状況】

一般財団法人日本航空機開発協会代表理事兼副理事長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

環境省で地球環境審議官などの要職を歴任し、経済産業省においても航空宇宙分野や地球環境問題に携わるなど、地球環境・経済・国際貿易分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、以前は他社の顧問を務め、現在は財団法人の代表理事を務めるなど、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

11

やまがみ けいこ
山上圭子



再任 社外 独立

生年月日 1961年3月22日
所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 検事任官
2002年 4月 法務省刑事局刑事法制企画官
2005年 1月 同省刑事局参事官
2005年 8月 最高検察庁検事
2007年 8月 東京地方検察庁公安部副部長
2008年 7月 同庁公判部副部長
2009年 4月 横浜地方検察庁公判部長
2010年 4月 東京靖和綜合法律事務所
客員弁護士（現在）
2017年 6月 アステラス製薬（株）社外取締役
2019年 6月 デンヨー（株）社外監査役
2021年 6月 ジューテックホールディングス（株）
（現ジオリーブグループ（株））
社外取締役（現在）
デンヨー（株）
社外取締役（監査等委員）（現在）
2024年 3月 当社社外取締役（現在）

【重要な兼職の状況】

東京靖和綜合法律事務所客員弁護士
デンヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
ジオリーブグループ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

最高検察庁検事などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しております。また、他社にて社外取締役等に就くなど企業の経営実態にも精通しており、その高い専門性と経験を当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役候補者いたしました。

取締役候補者に関する特記事項

- 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はございません。
- 当社は、各取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。当社のすべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年9月に更新される予定です。
- 戸利和氏、前川篤氏、杉本和行氏、近藤智洋氏および山上圭子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- 杉本和行氏、近藤智洋氏および山上圭子氏につきましては、社外取締役等となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、杉本和行氏は財務行政分野、近藤智洋氏は地球環境・経済・国際貿易分野、山上圭子氏は法律分野での豊富な経験と高度で幅広い専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- 戸利和氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。前川篤氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。杉本和行氏および近藤智洋氏の社外取締役としての在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって3年となります。山上圭子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 当社は、戸利和氏、前川篤氏、杉本和行氏、近藤智洋氏および山上圭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏との間で当該契約を継続する予定です。
- 当社は、戸利和氏、前川篤氏、杉本和行氏、近藤智洋氏および山上圭子氏を、当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。各氏が選任された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。なお、当社の定める「独立社外役員の独立性判断基準」は17頁に記載のとおりです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高橋純一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者

たかはしじゅんいち

高橋純一



生年月日 1960年1月1日

所有する当社株式の数 7,401株

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2004年10月	当社材料研究所材料研究部長
2008年 2月	当社NA事業推進部副事業推進部長
2008年 3月	当社NA事業推進部長
2011年 4月	当社NA事業部長
2013年 3月	当社取締役
2019年 3月	当社常務取締役
2020年11月	当社精密機器事業部医療機器製造部担当 兼NA事業部長
2021年 3月	当社監査役（現在）

【監査役候補者とした理由】

長年にわたり当社の電鍍部品開発部門を牽引して成果をあげ、常務取締役を務め、豊富な業務上の専門的知識と経験を有しております。その後、監査役を務め、当社グループの各事業に関する知見と経験を有しており、優れた人格と高い識見を持つ人物であることから、当社グループの監査に活かすことができる人材であると判断し、監査役候補者としたしました。

監査役候補者に関する特記事項

- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。
- 当社は、各監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。高橋純一氏は、監査役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2025年9月に更新される予定です。

【ご参考】

本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）の主な専門性と経験

氏名		属性	企業経営	製造・ 技術・ 研究開発	マーケ ティン・ グ・営業	財務・ ファイナンス	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスクマネ ジメント	ESG・ サステナ ビリティ	グローバル 経験
取締役	橋元 健		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	内山 毅		●		●		●	●			
	大北 浩之					●			●	●	
	勝山 陽				●		●				●
	賀村 拓			●			●			●	
	酒匂 信匡			●			●				●
	戸苅 利和	社外 独立	●			●		●		●	
	前川 篤	社外 独立	●	●	●			●		●	●
	杉本 和行	社外 独立	●			●		●	●	●	
	近藤 智洋	社外 独立				●		●	●	●	●
山上 圭子	社外 独立						●	●	●		
監査役	高橋 純一			●					●	●	
	岩村 修二	社外 独立						●	●	●	
	中田 清穂	社外 独立	●		●	●	●		●	●	

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

※上記一覧表には監査役候補者以外の現任の監査役も含まれております。

【ご参考】

「独立社外役員の独立性判断基準」の制定について

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
3. 当社の大株主またはその業務執行者
4. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前３事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザーファームのパートナー等、重要な地位にある者の近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前３事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の１％を超える場合をいう。
- * 2号の「主要な」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおける借入金残高が、当社の連結総資産の１％を超える場合をいう。
- * 3号の「大株主」とは、当社の議決権の５％以上を保有する株主をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の１％超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から4号までおよび7号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から4号にあっては直前３事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- * 5号の「多額」とは、当社の直前３事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の１％超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以 上

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績、支給対象人員等を勘案して、取締役賞与総額82,200,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に對する支給金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は31頁に記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、また、当社の取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会（委員の過半数が独立社外取締役）の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

第5号議案 退任取締役に対する特別功労金支給の件

本総会終結の時をもって当社の取締役を退任される代表取締役会長 酒巻久氏は、1999年3月代表取締役就任以降25年超にわたり、当社の発展に努め、卓越した経営戦略により飛躍的な事業発展を成し遂げました。

また、当社グループの財務基盤の強化に尽力され、2024年度の連結売上高100,656百万円（1999年75,545百万円）、連結営業利益10,397百万円（1999年1,677百万円）、連結純資産額121,741百万円（1999年17,509百万円）となるなど、同氏は当社および当社グループの事業および収益性の拡大に寄与し、企業価値の著しい向上に多大なる貢献を果たしました。

酒巻久氏の功績と在任中の労に報いるため、上記を勘案し、2013年3月27日開催の第74期定時株主総会において打切り支給のご承認をいただいた役員退職慰労金とは別に、特別功労金として400百万円を支給いたしたく存じます。また、支給の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本事案の内容は、当社の取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経たうえで、上記の理由により相当であると判断して、取締役会にて承認されております。

特別功労金支給の対象となる酒巻久氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
酒 巻 久	1967年 1月 キヤノン（株）入社
	1989年 3月 同社取締役
	1991年 2月 同社総合企画担当
	1992年 5月 同社生産本部長兼環境保証担当
	1996年 3月 同社常務取締役
	当社監査役
	1999年 3月 当社代表取締役社長
	2021年 3月 当社代表取締役会長（現在）

以 上

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1 キヤノン電子グループの現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、コロナ禍で世界的に発生した部品・材料の供給逼迫の解消やインフレの改善が進み、消費は底堅く推移し、回復が続きました。日本においても、個人消費を中心に景気の持ち直しが見られました。一方、中国経済の減速懸念の持続、地政学リスクの拡大、気候変動や自然災害の発生等、先行きは不透明で予測を許さない状況が続きました。

当社グループ関連市場におきましては、カメラ本体の販売がミラーレスカメラを中心に堅調に推移していますが、当社が取扱う一部の部品・ユニットでは在庫調整の影響が残りました。レーザープリンター製品については、アジア圏を中心に需要が増加し、本体の販売が好調に推移しました。ドキュメントスキャナー製品は、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展やアフターコロナの需要増を受け緩やかな成長が維持されています。また、情報システム関連ではDXへの取組みが引き続き拡大し、金融機関向けのシステム開発等の投資需要が底堅く推移しています。

このような状況の中、当社グループでは、各部門において積極的な販売活動を進めるとともに、物価の上昇に伴う部品・原材料費、人件費の引き上げがコストアップの要因となったことから販売価格の見直しを引き続き行いました。デジタルカメラ関係では、カメラ用シャッターユニットの販売は堅調に推移し、また、絞りユニットの新たな受注もありましたが、在庫調整が残る一部のカメラ用部品の減産が影響し、前期と比べ売上は減少しました。レーザープリンター関係では、レーザースキャナーユニットの販売は、アジア圏を中心とした需要の増加や新製品の投入等により増産となり、前期と比べ売上が増加しました。ドキュメントスキャナーでは、Eコマースチャネルの拡大による低速機の拡販や、政府機関・金融機関向けの商談獲得により全体としては増収となりました。システム開発関係では、業界全体で人材不足が課題となっていますが、地方等の金融機関向けを中心に積極的な拡販活動を展開しました。その他にも、歯科用ミリングマシンでは新製品を発売し

(ご参考) 数字でわかるキヤノン電子グループ

ROE (自己資本当期純利益率)

6.5%



ROA (総資産経常利益率)

7.2%



自己資本比率

85.7%



売上高経常利益率

9.8%



てシリーズを拡充し販売を拡大し、また、実装基板など他社製品の受託生産を引き続き推し進めるなど、小回りの利く規模、技術を活かしたスモールビジネスの拡大に取り組みました。さらに、製品の包装へのプラスチック使用量を削減するなど、サステナビリティへの取り組みも推進しました。

新規事業として取り組んでいる宇宙関連分野では、2024年2月、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）のH3ロケット試験機2号機により、当社製3基目の超小型人工衛星として軌道投入された「CE-SAT-IE（シーイー・サット・ワンイー）」は、初期の性能確認が完了し、打上げから約7年半となる「CE-SAT-I（ワン）」と、約4年となる「CE-SAT-II B（ツービー）」とあわせて、高精細や高感度の静止画・動画情報取得等の実証実験を進めています。姿勢制御の改善を重ね、またフレームを少しずつ移動しながら撮影して高解像度と広域撮影を両立するなど撮影手法の多様化にも取り組んでおります。また、2024年3月には、防衛

省と宇宙領域把握能力向上のための実証事業である多軌道観測実証衛星の製造・試験の契約を締結し、現在、その開発等を進めています。

売上高 1,006億56百万円 前期比4.5%増

営業利益 103億97百万円 前期比13.7%増

経常利益 98億77百万円 前期比10.2%増

**親会社株主に
帰属する
当期純利益** 76億55百万円 前期比16.6%増

設備投資費

18億7百万円



配当性向

37.4%



研究開発費

31億26百万円



従業員数

5,394名



コンポーネント部門

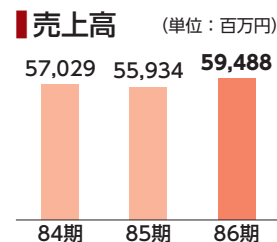
(主要製品・サービス)

シャッターユニット、絞りユニット、磁気センサー、
レーザースキャナーユニット、プリント基板実装

部門別
売上高
構成比

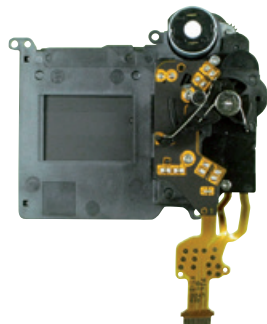
59.1%

連結売上高 **594億88百万円** 前期比**6.4%増**

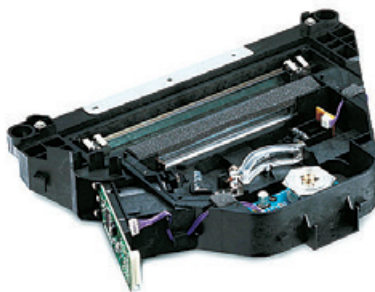


当期の概況

デジタルカメラ関係は、引き続き好調なミラーレスカメラの販売状況を受け、シャッターユニットの販売は堅調に推移し、また絞りユニットの新たな受注もありましたが、在庫調整が残る一部のカメラ用部品の減産が影響し、全体としては前期と比べ売上は減少しました。センサー関連事業においては、磁気センサーの生産が国内新紙幣へ対応する金融市場向けおよび自動販売機市場向けの特需で増加し、売上に寄与しました。レーザープリンター・複合機向けのレーザースキャナーユニットは、アジア圏を中心に需要が増加し、新製品の投入等で増産となり、前期と比べ売上が増加しました。ベトナム子会社では、既存のプリンター部品の増産に加え、新規部品の生産も増加し、売上が増加しました。その他、モータ関係は、キヤノンの国内グループ会社からの事業移管が完了しましたが、移管された製品の販売が減少し、前期と比べ売上は減少しました。



レンズ交換式デジタルカメラ用
シャッターユニット



レーザースキャナーユニット



小型で高トルク化を
実現したDCモータ

電子情報機器部門

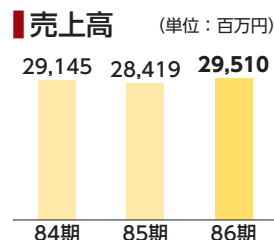
(主要製品・サービス)

ドキュメントスキャナー、ハンディターミナル、
レーザープリンター、ワイヤレススピーカー

部門別
売上高
構成比

29.3%

連結売上高 **295億10百万円** 前期比3.8%増



当期の概況

ドキュメントスキャナー関係は、主力販売地域である米国の販売は同国の堅調な経済状況を背景に、Eコマースチャネルで販売している低速機が堅調に推移しましたが、中・高速機の販売が伸びず、同国の販売は前期を下回り、また、東南アジアや韓国の販売も減少しました。一方、欧州・日本・インド・中国等の販売が、政府機関や金融機関向けの商談獲得、市中在庫の解消等により増加し、その結果、全体としては増収となりました。ハンディターミナル関係では、モバイルプリンターや付属品の売上が増加しましたが、ハンディターミナル本体の販売は検針市場の縮小傾向の継続が影響して減少し、全体の売上は前期を下回りました。レーザープリンター関係では、部品逼迫の解消を受けて生産が回復し、A4原稿サイズの本体製品を中心に生産製品が拡大した結果、前期と比べ売上は増加しました。なお、当セグメントにおいて、2024年5月発売の「imageFORMULA ScanFront 400 II」や2024年9月発売のネットワークスキャナー「imageFORMULA DR-S350NW」は、PCを使用せずにスキャンからデータ送信・保存まで操作可能な仕様で、現在の多様な働き方に適応した製品であると市場から評価され、「imageFORMULA DR-S250N」は2024年10月16日に、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2024年度グッドデザイン賞」を受賞しました。また、可動式のスポットライト搭載の小型ワイヤレススピーカー「albos Light & Speaker」の拡販活動も継続しています。



インストール不要で簡単にグループ共有ができる、タッチパネル・ネットワーク対応ドキュメントスキャナー「DR-S350NW」



可動式のスポットライトを搭載した小型ワイヤレススピーカー「albos Light & Speaker」

その他の部門

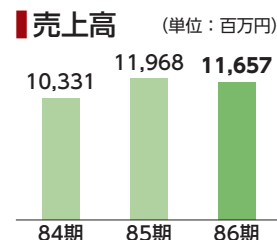
(主要製品・サービス)

業務分析サービス、情報セキュリティ対策サービス、名刺管理サービス、顧客情報管理サービス、システム開発・保守・運用、FA機器、歯科用ミリングマシン、環境関連機器、小型電動射出成形機、小型三次元加工機、血圧計、滅菌器

部門別
売上高
構成比

11.6%

連結売上高 **116億57百万円** 前期比**2.6%減**



当期の概況

情報システム関係では、各企業のITシステム投資への底堅い需要が継続しており、情報セキュリティ対策ソフト「SML」は、引き続きニーズのあるテレワークや働き方を可視化する分析パッケージの開発、提案を進めました。また、金融機関向けの情報系システムや顧客情報管理システム等の積極的な受注活動を継続し、前期比で売上が増加しました。

環境機器関係では、歯科用ミリングマシンにおいて、2024年2月に発売した湿式加工専用の「MD-500W」をシリーズに加えて拡販を強化し、販売台数が増加しました。医療機器関係では、血圧計の販売が減少しましたが、滅菌器の新製品の拡販に努め、前期と比べ売上は増加しました。

entrance **Banking**

金融機関向け情報系システム
「entrance Banking」

SML
SECURITY MANAGEMENT WITH LOGGING

テレワークや働き方の可視化に向けた分析
パッケージを追加した
情報セキュリティ対策ソフト「SML」



高速かつ高精度の加工を実現した
湿式専用の歯科用ミリングマシン
「MD-500W」

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、18億7百万円で、その主なものは、新製品に伴う金型投資、設備更新投資等です。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、コロナ後の新しい社会への対応やサステナビリティをはじめとする社会課題への関心の高まりなど、大きく変化しております。取り巻く環境は引き続き厳しく、予断を許さない情勢が続いています。

このような状況下で、当社グループは以下の課題に取り組んでいます。

成長分野への参入とその確立

当社グループでは現在、さまざまな成長分野への参入を進めております。宇宙関連分野ではこれまで研究・開発を進め、軌道投入した超小型人工衛星で重ねた実証実験の成果を踏まえて、防衛省との多軌道観測実証衛星の製造・試験の契約を締結する等、事業化へのシフトを着実に進めております。さらに、当社グループの特長である小回りの利く規模、技術を活かし、医療分野の血圧計や滅菌器に加え、環境関連機器としての歯科用ミリングマシン等の拡販も進めています。農業分野では、当社で新たに開発した「植物工場用自動生産装置」の販売活動を行っています。また、コンポーネント分野ではキャノンの国内グループ会社からモータ事業の移管を受け、事業を拡大しています。このように数多くのスモールビジネス事業の確立を目指すとともに、若手の経営感覚を磨くための早期育成を行い、経営の人的基盤を強化してまいります。

ESG経営・サステナビリティへの取り組み推進

当社グループでは、これまで長年取り組んできた環境経営への取り組みを基礎として、サステナビリティカンパニーへの進化を推し進めております。また、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの体制強化、サプライチェーンマネジメント、地球温暖化防止への貢献、人権への配慮や多様な人材の確保と育成などにも積極的に取り組み、2023年1月に日本で初めてSGS社によるESGの体制や活動の認証を取得し、継続したESG経営の質を高める活動を推進するとともに、関連する方針やデータの開示拡充などを行っています。そして、世界的に提唱されている2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた対応も重要な課題と考えており、2030年にCO₂排出量2013年比46%削減、2050年にCO₂排出量実質ゼロの目標を掲げて活動しております。引き続き、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する技術や製品の提供・開発を進めるとともに、気候変動対応など多様なリスクへの対応を進めてまいります。

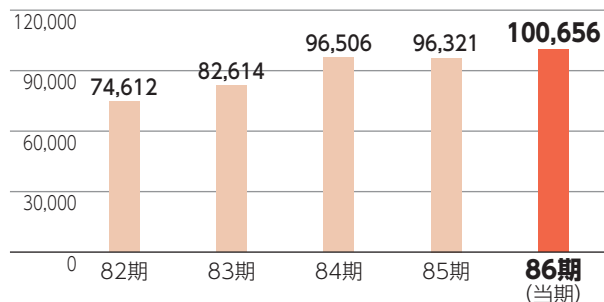
人的資本経営の推進

当社では、人的資本経営の観点から、人的資本の価値を最大化するための取り組みを進めています。女性、外国人などさまざまな経験や職歴・スキルを持つキャリア人材の採用を積極的に推進しています。それぞれの特性や能力を最大限活かすための教育制度や職場環境を整備し、管理職・経営幹部向けの研修プログラムを運用しています。課長代理職以上の女性管理職比率を2030年に30%とすることを目標に、女性の採用比率を毎年30%超とする採用活動を実施しています。処遇や報酬は、性別や学歴、入社年数といった要素に関わらず、役割と成果、仕事の難易度や責任に応じてこれを決定する「役割給制度」を運用しております。また、従業員がより安全かつ健康的に働ける職場づくりのため、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、その国際規格である「ISO45001」の認証を国内全事業所と海外2工場で取得しています。経済産業省健康経営優良法人認定制度の健康経営優良法人に5年連続で選出されており、健康第一主義の考え方に基づく取り組みも進めています。

財務ハイライト（連結）

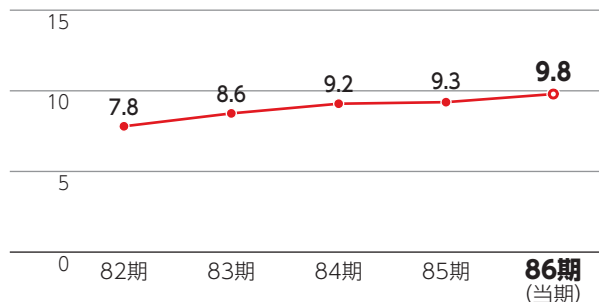
売上高

(単位：百万円)



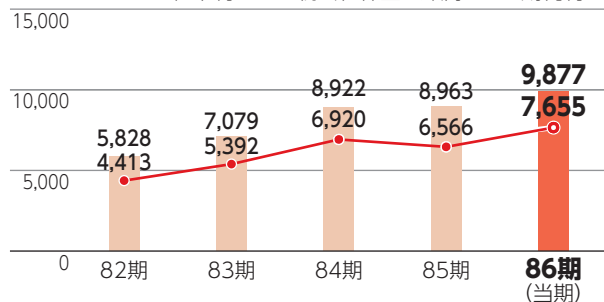
売上高経常利益率

(単位：%)



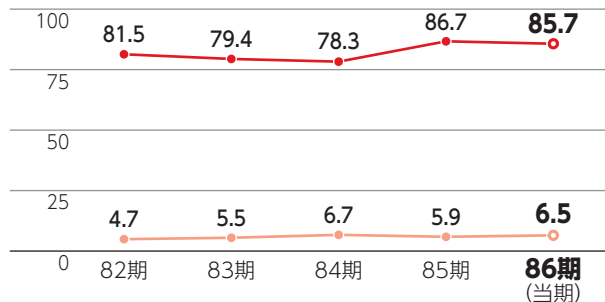
経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

■ 経常利益 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



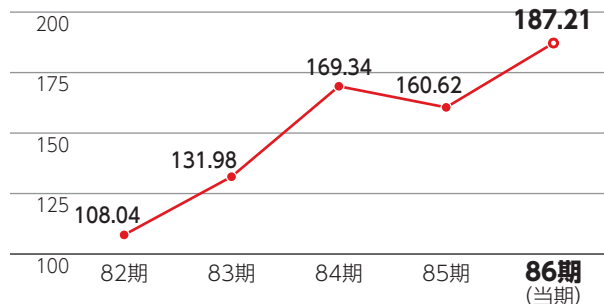
自己資本比率／自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)

● 自己資本比率 ○ 自己資本当期純利益率 (ROE)



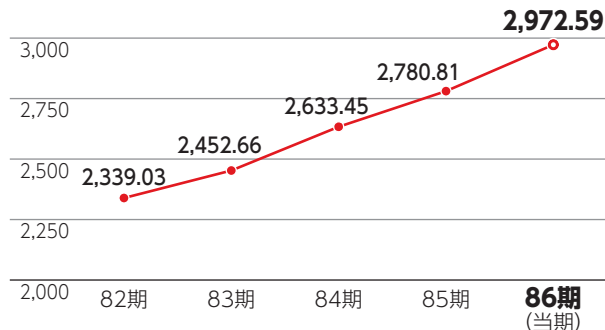
1株当たり当期純利益 (EPS)

(単位：円)



1株当たり純資産 (BPS)

(単位：円)



財務および損益の状況（連結）

		82期	83期	84期	85期	86期 (当期)
売上高	(百万円)	74,612	82,614	96,506	96,321	100,656
経常利益	(百万円)	5,828	7,079	8,922	8,963	9,877
売上高経常利益率	(%)	7.8	8.6	9.2	9.3	9.8
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,413	5,392	6,920	6,566	7,655
当期純利益率	(%)	5.91	6.53	7.17	6.82	7.61
1株当たり純資産 (BPS) (円)		2,339.03	2,452.66	2,633.45	2,780.81	2,972.59
1株当たり当期純利益 (EPS) (円)		108.04	131.98	169.34	160.62	187.21
総資産	(百万円)	117,211	126,268	137,493	131,145	141,891
純資産	(百万円)	97,629	102,898	111,296	113,845	121,741
自己資本比率	(%)	81.5	79.4	78.3	86.7	85.7
自己資本当期純利益率 (ROE) (%)		4.7	5.5	6.7	5.9	6.5
総資産経常利益率 (ROA) (%)		5.0	5.8	6.8	6.7	7.2
配当性向	(%)	41.7	37.9	35.4	37.4	37.4
従業員数	(名)	5,616	5,243	6,662	5,214	5,394

(4) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

親会社名	所在地	事業の内容	議決権数 (議決権比率)	関係内容
キヤノン株式会社	東京都大田区	事務機、カメラ、光学機器等の製造販売	225,006個 (55.2%)	当社は、親会社製品のカメラ用ユニット、レーザープリンター、レーザースキャナーユニット等の製造を担当しております。

注. 当社取締役会は、当社取締役会決議で定める「独立社外役員の独立性判断基準」を充たす、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断する独立社外取締役5名および独立社外監査役2名を含む体制としており、当社は、親会社から独立して経営しております。また、親会社役員による当社役員の兼務はありません。当社取締役会は、構成員の過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、ガバナンスの向上を図っており、取締役等の選解任や報酬決定プロセスにおいて、当該委員会の判断を十分に尊重しております。

親会社であるキヤノン株式会社との取引条件を決定するにあたり、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定していることから、当社取締役会として当該取引は当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

また、少数株主の利益保護の観点から審議・検討が必要と判断した取引については、取締役会で選任する独立社外取締役5名により構成される「特別委員会（2024年3月25日付設置）」にて審議し、取締役会に対して答申を行うこと等により、当社の利益が損なわれることのないよう適切・公正に実施してまいります。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主な事業内容
キヤノンエレクトロニクス (マレーシア) SDN.BHD.	22,500千M\$	100.0%	精密機械器具の製造および販売
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	54,000千US\$	100.0%	電子機械器具の製造および販売
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	10百万円	100.0%	事務機等の販売
キヤノンエスキースシステム株式会社	100百万円	100.0%	顧客情報管理システムの導入コンサルティングおよび名刺管理システム・情報漏洩防止ソリューションの販売
キヤノン電子テクノロジー株式会社	2,400百万円	100.0%	コンピューターソフトウェアおよびコンピューターシステムの設計、開発、運用、保守
茨城マーケティングシステムズ株式会社	30百万円	100.0%	事務機等の販売

注. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

企業結合等の状況

当期の連結子会社は8社であり、連結決算の概要は26頁に記載のとおりであります。

(5) 従業員の状況

連結

従業員数	前期末比増減
5,394名	180名

単独

従業員数	前期末比増減
1,772名	－14名

(内訳)

部門の名称	従業員数
コンポーネント部門	3,817名
電子情報機器部門	439名
その他の部門	682名
全社（共通）	456名

(6) 主要拠点

名称	所在地	
キヤノン電子株式会社	本社	埼玉県秩父市
	東京本社	東京都港区
	秩父事業所	埼玉県秩父市
	美里事業所	埼玉県児玉郡美里町
	赤城事業所	群馬県利根郡昭和村
キヤノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.	本社	マレーシア
キヤノンエレクトロニクスベトナム CO.,LTD.	本社	ベトナム
キヤノン電子ビジネスシステムズ株式会社	本社	埼玉県秩父市
キヤノンエスキースシステム株式会社	本社	東京都港区
キヤノン電子テクノロジー株式会社	本社	東京都港区
茨城マーケティングシステムズ株式会社	本社	茨城県水戸市

2 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 60,000,000 株

発行済株式総数、資本金、株主数

区 分	当期首現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	42,206,540株	一株	42,206,540株
資 本 金	4,969,150,000円	一円	4,969,150,000円
株 主 数	15,361名	821名	16,182名

大株主（10名）

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
キヤノン株式会社	22,500	55.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,764	6.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	699	1.7
野村證券株式会社自己振替口	400	1.0
JPモルガン証券株式会社	360	0.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	283	0.7
キヤノン電子従業員持株会	270	0.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	256	0.6
第一生命保険株式会社	248	0.6
JP MORGAN CHASE BANK 385781	238	0.6

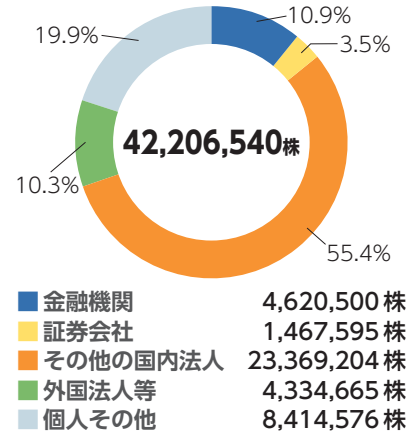
注. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（1,309,332株）を控除して算出しております。

当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	12,900株	8名

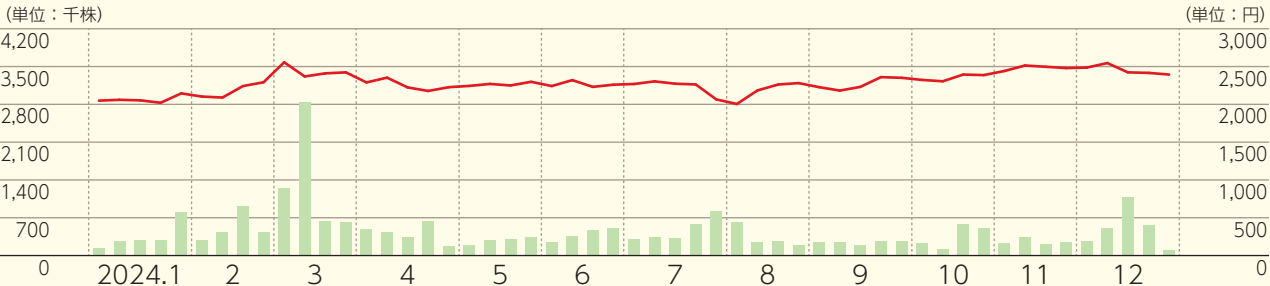
注. 当社の株式報酬の内容につきましては、32頁に記載しております。

株式の所有者別状況



注. 「個人その他」の中に、自己株式（1,309,332株）を含んでおります。

ご参考 株価（終値）および出来高の推移（2024年1月1日～2024年12月31日）



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒 巻 久	(株)富士通ゼネラル社外取締役
代表取締役社長	橋 元 健	LBP事業部長兼事務機コンポ事業部長、 兼秩父事業所長兼美里事業所長兼赤城事業所長
専務取締役	周 耀 民	材料研究所長
常務取締役	内 山 毅	キヤノン電子テクノロジー(株)代表取締役社長
取締役	大 北 浩 之	経理部長
取締役	勝 山 陽	IMS事業部長
取締役	賀 村 拓	生産技術センター所長
取締役	酒 匂 信 匡	衛星システム研究所長
取締役	戸 莉 利 和	財形住宅金融(株)代表取締役会長、 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会会長
取締役	前 川 篤	MAEK Lab合同会社社長、大阪大学招聘教授、京都大学特任教授
取締役	杉 本 和 行	TMI総合法律事務所顧問弁護士、(株)格付投資情報センター顧問、 三井住友海上火災保険(株)顧問、 一般社団法人金融財政事情研究会理事
取締役	近 藤 智 洋	一般財団法人日本航空機開発協会代表理事兼副理事長
取締役	山 上 圭 子	東京靖和綜合法律事務所客員弁護士、 デンヨー(株)社外取締役(監査等委員)、 ジオリーブグループ(株)社外取締役
常勤監査役	高 橋 純 一	
監査役	岩 村 修 二	弁護士(T&K法律事務所)、(株)北海道銀行社外監査役、 林兼産業(株)社外取締役(監査等委員)、 (株)トーヨーカネツ社外取締役(監査等委員)
監査役	中 田 清 穂	公認会計士、(有)ナレッジネットワーク代表取締役社長

- 注 1. 常勤監査役 林潤一郎氏は、2024年3月27日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
2. 取締役 山上圭子氏は、2024年3月27日開催の第85期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 代表取締役会長 酒巻久氏は、(株)富士通ゼネラルの社外取締役でありましたが、2024年6月18日付で退任いたしました。
4. 取締役 戸莉利和、前川篤、杉本和行、近藤智洋、および山上圭子の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、かかる各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
5. 監査役 岩村修二、中田清穂の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、かかる両氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に対し届け出ております。
6. 監査役 中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項の規定により、当社取締役・監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。被保険者は保険料を負担しておりませんが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得および犯罪行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の「指名・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分応えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本方針としています。

具体的には、業務執行取締役の報酬は「基本報酬」、「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」によって構成され、業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役については「基本報酬」のみで構成されております。

2. 基本報酬・賞与（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

① 基本報酬

取締役の職務遂行の基本的対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会の決議により、年額6億円以内となっております。

② 賞与

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で支給する金銭報酬で、グループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としております。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。なお、賞与については配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、都度、その支給の可否及び支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬

取締役に当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。報酬額については基本報酬とは別枠とし、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬として1億円または付与する株の総数を50,000株以内とする提案を行い、承認を得ています。各取締役の報酬額は会社業績、職位に応じて取締役会の決議により決定しています。

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する仕組みとしています。なお、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、当社は本割当株式を無償で取得することとしています。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び譲渡制限付株式報酬の構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるように設計しております。

また、この構成比は指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会（5の委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の構成比の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を立案し、取締役会の決議を経て決定することとしています。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性・報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役2名ならびに独立社外取締役5名の計7名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、取締役の基本報酬・賞与の算定基準、譲渡制限付株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行っております。

取締役の個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任

会社役員に関する事項

を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与および譲渡制限付株式報酬としています。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て決定しております。

当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	360 (26)	247 (26)	82 (－)	30 (－)	13 (5)
監査役 (うち社外監査役)	27 (15)	27 (15)	－ (－)	－ (－)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	387 (41)	275 (41)	82 (－)	30 (－)	16 (7)

- 注 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額82百万円と、当期に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額30百万円が含まれております。
3. 業績連動報酬等（取締役賞与）はグループ会社全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標としており、当期の実績は101億30百万円となりました。この利益の額に当該取締役の役位に応じた標準賞与額を役割貢献度に応じて金額を算出しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は29頁「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役の金銭報酬の額は、2007年3月28日開催の第68期定時株主総会において年額6億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点での取締役の員数は16名（うち、社外取締役は0名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第80期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、1997年3月25日開催の第58期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は3名です。
7. 取締役会は、代表取締役会長酒巻久に対し各取締役の基本報酬ならびに代表取締役・業務執行取締役の賞与および譲渡制限付株式報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況等を適切に把握・判断するには代表取締役会長が適していると判断したためであります。なお取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は当該答申の内容に従い、取締役会の決議を経て報酬を決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
戸 莉 利 和	代表取締役会長 会長	財形住宅金融株式会社 公益社団法人日本看護家政紹介事業協会	特別の関係はありません。
前 川 篤	社長 招聘教授 特任教授	MAEK Lab合同会社 大阪大学 京都大学	特別の関係はありません。
杉 本 和 行	顧問弁護士 顧問 顧問 理事	TMI総合法律事務所 株式会社格付投資情報センター 三井住友海上火災保険株式会社 一般社団法人金融財政事情研究会	特別の関係はありません。
近 藤 智 洋	代表理事兼副理事長	一般財団法人日本航空機開発協会	特別の関係はありません。
山 上 圭 子	客員弁護士 社外取締役 (監査等委員) 社外取締役	東京靖和総合法律事務所 デンヨー株式会社 ジオリーブグループ株式会社	特別の関係はありません。
岩 村 修 二	弁護士 社外監査役 社外取締役 (監査等委員) 社外取締役 (監査等委員)	T&K法律事務所 株式会社北海道銀行 林兼産業株式会社 株式会社トーヨーカネツ	特別の関係はありません。
中 田 清 穂	代表取締役社長	有限会社ナレッジネットワーク	特別の関係はありません。

主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 戸 莉 利 和	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、雇用・労働行政分野等および会社経営における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 前 川 篤	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、長年にわたる会社経営および大学教授としての経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 杉 本 和 行	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、財務行政分野における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 近 藤 智 洋	当期、17回開催された取締役会すべてに出席し、経済および環境行政分野における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当期1回開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 山 上 圭 子	2024年3月の就任後、13回開催された取締役会のうち12回に出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 岩 村 修 二	当期、17回開催された取締役会すべて、8回開催された監査役会すべてに出席し、法曹界における経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 中 田 清 穂	当期、17回開催された取締役会すべて、8回開催された監査役会すべてに出席し、公認会計士および会社経営の経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	66百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、キャノンエレクトロニクス（マレーシア）SDN.BHD.およびキャノンエレクトロニクスベトナムCO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

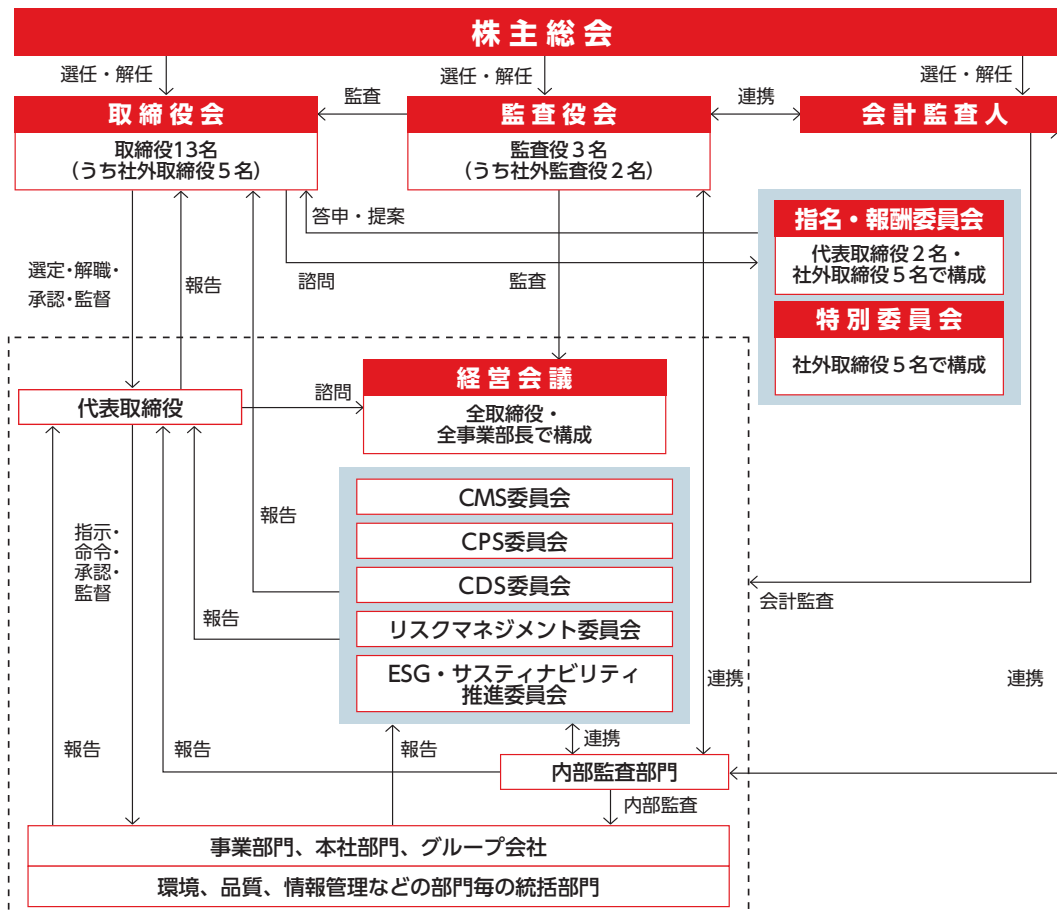
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

当社ならびにその子会社からなるキャノン電子グループは、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、普遍的行動指針である「三自の精神（自覚・自発・自治）」および「キャノングループ行動規範」に基づき遵法意識の醸成に努めるとともに、当社代表取締役会長ならびに代表取締役社長および各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノン電子グループ全体の「経営の透明性」を確保しております。

（ご参考）コーポレートガバナンスの体制図



1. コンプライアンス体制および当該体制の運用状況

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 取締役会は、キャノン電子グループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役会長ならびに代表取締役社長および業務執行取締役等（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。

（運用状況）

当期、取締役会を17回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

- ② 取締役等および従業員が業務の遂行にあたり守るべき基準として「キャノングループ行動規範」を採択し、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。

（運用状況）

「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修のほか、半期に1回、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設け、コンプライアンスの徹底を図りました。

- ③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備する。

（運用状況）

リスクマネジメント委員会の活動を通じ、リスクの把握と業務プロセスの検証および改善を行いました。詳細は下記2. ①のとおりであります。また、リスクマネジメントハンドブックを従業員に配布し、周知しています。

- ④ 内部監査部門は、取締役等および従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。

（運用状況）

三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（監理室）は密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。

- ⑤ 従業員は、キャノン電子グループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含まないいずれの役員にも匿名で事実を申告することができる。また、当社の方針として、内部通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

（運用状況）

内部通報窓口を設置し、社内への周知とあわせて事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取り扱いの禁止も明示しています。なお、当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。

2. リスクマネジメント体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、リスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノン電子グループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案するとともに、取締役会の承認を得た活動計画に従って当該体制の整備・運用状況を評価し、取締役会に報告する。

(運用状況)

リスクマネジメント委員会には、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理や独占禁止法、外為法、労働法などの主要法令の遵守体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の三分科会が設置されており、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- ② 取締役会付議に至らない案件であっても、重要なものについては経営会議および各種経営専門委員会において慎重に審議する。

(運用状況)

当期、経営会議を12回開催し、また毎月開催される事業打合せ、関係会社事業打合せを通じ、当社グループの様々な事業案件について慎重に報告、審議および決定を行いました。

3. 効率的な職務執行体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ① 取締役等は、代表取締役会長ならびに代表取締役社長の指揮監督の下、分担して職務を執行する。

(運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長および他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行（決裁を含む）しております。

- ② 代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、「中期経営計画」を策定し、キャノン電子グループ一体となった経営を行う。

(運用状況)

代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、当社事業部および国内外子会社との議論をふまえて中期経営計画および必要な施策を決定しており、これによりグループ経営としての一体性を確保しております。

4. グループ管理体制および当該体制の運用状況

（会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社取締役会が定めるグループ会社に関する管理基本方針に基づき、グループ会社の重要な意思決定について、以下のとおり、当社からの承認および当社に対し報告を要する事項を定め、キャノン電子グループの内部統制システムを整備する。

- a) 重要な意思決定について、当社の事前承認を得ることまたは当社に対し報告を行うこと。

（運用状況）

当社は、月に1回開催される関係会社事業打合せにおいて、子会社から報告を受けるほか、重要事項につき事前承認を行いました。

- b) リスクマネジメントに関する基本方針に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。

（運用状況）

上記2. ①のとおり、キャノン電子グループ全体のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。

（運用状況）

各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準や手続を適宜見直しており、一定の金額以上の決裁については親会社の承認が必要とする仕組みを作り運用しています。その結果、重大な不備は認められませんでした。

- d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底のほか、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）およびコンプライアンス教育体制を整備すること。

（運用状況）

上記2. ①に加え、各子会社は、必要に応じ、研修や議論の場を設け、コンプライアンスの徹底を図っております。

- e) 内部通報制度を設けるとともに、会社の方針として、内部通報者に対する不利益の禁止を宣言すること。

（運用状況）

各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止の徹底を図っております。

5. 情報の保存および管理体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役会議事録および取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役および内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。

(運用状況)

取締役会議事録、経営会議議事録や社長決裁書等の記録は、各所管部門が適切に保存・管理しております。また取締役、監査役および内部監査部門は、その職責を果たすため、必要に応じ、それらの記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

6. 監査役監査体制および当該体制の運用状況

(会社法施行規則第100条第3項)

- ① 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役を補助すべき従業員を指名する。この従業員は、所属部門の業務と兼務とするが、補助すべき監査役の職務に関連して取締役の指揮命令を受けず、この従業員の人事異動には、事前の監査役会の同意を要する。

(運用状況)

本社管理部門の担当者が補助しています。

- ② 監査役は、取締役会のみならず、経営会議、リスクマネジメント委員会等の社内の必要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。

(運用状況)

社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議等の必要な会議にも適宜出席しております。

- ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。

(運用状況)

本社管理部門の責任者またはその担当者は、重要な案件について、適宜監査役への報告および議論を行いました。なお、当期、監査役に報告された重大な法令違反等の案件はありませんでした。

- ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対して事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針および運用状況

- ⑤ 監査役は、キャノン電子グループ各社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、キャノン電子グループ各社の巡回監査を行い、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。

（運用状況）

監査役は、年間スケジュールを立て、定期的に子会社の巡回監査を行いました。また、子会社の往査の際には、各子会社の監査役と情報交換を行いました。

- ⑥ 会社の方針として、監査役に報告または通報した者に対する不利益な取り扱いの禁止を宣言する。

（運用状況）

内部通報窓口の設置に関する社内通達で宣言しています。

- ⑦ 監査役会は、当社およびキャノン電子グループ各社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。

（運用状況）

当社は監査役会の立案に基づき、必要となる予算を確保しました。当期、監査を実施するにあたり、予算が不足する事態は生じませんでした。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、将来にわたる株主価値増大のために内部留保を充実させ、事業の積極展開・体質強化を図るとともに、株主への安定した配当を維持することを利益配分の基本方針としております。

MEMO

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告

トピックス

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	72,656	88,266
現金及び預金	30,213	27,483
受取手形、売掛金及び契約資産	26,021	23,862
商品及び製品	1,833	1,870
仕掛品	10,440	11,715
原材料及び貯蔵品	283	206
短期貸付金	2,000	22,000
その他	1,864	1,127
固定資産	69,235	42,878
有形固定資産	32,095	33,104
建物及び構築物	10,999	11,632
機械装置及び運搬具	1,970	2,075
工具、器具及び備品	3,502	3,395
土地	15,287	15,313
リース資産	23	17
建設仮勘定	312	669
無形固定資産	1,038	1,433
投資その他の資産	36,101	8,340
投資有価証券	2,468	2,481
関係会社株式	286	937
繰延税金資産	50	365
退職給付に係る資産	5,890	3,745
長期預金	26,500	—
その他	905	810
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	141,891	131,145

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	17,549	15,531
買掛金	11,825	9,660
電子記録債務	529	741
未払費用	1,356	1,369
未払法人税等	643	1,129
賞与引当金	426	419
役員賞与引当金	82	80
役員退職特別功労引当金	400	—
受注損失引当金	35	18
その他	2,251	2,111
固定負債	2,601	1,768
役員退職慰労引当金	181	181
退職給付に係る負債	1,415	1,428
繰延税金負債	460	50
その他	543	107
負債合計	20,150	17,299

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	115,432	110,403
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	10,617	10,609
利益剰余金	102,281	97,283
自己株式	△2,435	△2,459
その他の包括利益累計額	6,138	3,289
その他有価証券評価差額金	614	643
為替換算調整勘定	4,106	2,662
退職給付に係る調整累計額	1,416	△15
非支配株主持分	170	153
純資産合計	121,741	113,845
負債純資産合計	141,891	131,145

連結損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	100,656	96,321
売上原価	80,313	75,844
売上総利益	20,343	20,476
販売費及び一般管理費	9,945	11,333
営業利益	10,397	9,142
営業外収益	820	1,237
受取利息及び配当金	144	134
助成金収入	19	652
為替差益	608	379
その他	47	71
営業外費用	1,340	1,417
支払利息	2	24
持分法による投資損失	1,326	1,357
その他	11	35
経常利益	9,877	8,963
特別利益	883	79
持分変動利益	675	—
固定資産売却益	159	77
投資有価証券売却益	26	—
ゴルフ会員権売却益	22	2
特別損失	630	18
固定資産除売却損	335	18
投資有価証券評価損	294	—
税金等調整前当期純利益	10,130	9,024
法人税、住民税及び事業税	2,339	2,994
法人税等調整額	118	49
当期純利益	7,673	5,980
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	17	△585
親会社株主に帰属する当期純利益	7,655	6,566

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動資産	49,388	70,487
現金及び預金	13,447	14,337
受取手形	94	133
売掛金	21,810	20,759
商品及び製品	1,325	1,481
仕掛品	9,466	10,695
原材料及び貯蔵品	115	97
短期貸付金	2,000	22,000
未収入金	939	810
その他	189	172
固定資産	85,860	60,806
有形固定資産	30,179	31,347
建物	9,206	9,908
構築物	211	253
機械及び装置	1,783	1,884
車両運搬具	18	18
工具、器具及び備品	3,408	3,323
土地	15,287	15,313
建設仮勘定	264	643
無形固定資産	447	880
借地権	57	57
ソフトウェア	380	811
施設利用権	7	9
その他	1	1
投資その他の資産	55,232	28,579
投資有価証券	2,364	2,395
関係会社株式	20,755	20,755
長期前払費用	217	276
前払年金費用	4,048	3,856
繰延税金資産	727	812
長期預金	26,500	—
その他	619	483
資産合計	135,249	131,294

負債の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
流動負債	20,784	19,516
買掛金	10,365	8,919
電子記録債務	529	741
短期借入金	6,500	6,500
未払金	151	352
未払費用	1,073	1,118
未払法人税等	492	871
未払消費税等	342	141
預り金	385	371
賞与引当金	264	262
役員賞与引当金	82	80
役員退職特別功労引当金	400	—
その他	198	157
固定負債	1,558	1,479
退職給付引当金	1,376	1,298
役員退職慰労引当金	181	181
負債合計	22,342	20,995

純資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
株主資本	112,334	109,687
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,603	9,595
資本準備金	9,595	9,595
その他資本剰余金	8	—
利益剰余金	100,197	97,582
利益準備金	129	129
その他利益剰余金	100,068	97,453
別途積立金	19,000	19,000
繰越利益剰余金	81,068	78,453
自己株式	△2,435	△2,459
評価・換算差額等	572	611
その他有価証券評価差額金	572	611
純資産合計	112,906	110,298
負債純資産合計	135,249	131,294

損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

科目	当期	前期(ご参考)
	百万円	百万円
売上高	77,820	77,080
売上原価	62,804	61,200
売上総利益	15,016	15,879
販売費及び一般管理費	8,151	8,086
営業利益	6,864	7,792
営業外収益	432	657
受取利息及び配当金	113	379
助成金収入	16	4
為替差益	274	247
その他	28	26
営業外費用	24	19
支払利息	21	15
その他	2	3
経常利益	7,273	8,430
特別利益	208	79
固定資産売却益	159	77
投資有価証券売却益	26	—
ゴルフ会員権売却益	22	2
特別損失	630	18
固定資産除売却損	335	18
投資有価証券評価損	294	—
税引前当期純利益	6,851	8,491
法人税、住民税及び事業税	1,476	2,192
法人税等調整額	101	50
当期純利益	5,273	6,248

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

トピックス

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 基信

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

キヤノン電子株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 向井 基信

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン電子株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等からその構築及び運用状況について必要に応じて報告を受けました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月10日

キヤノン電子株式会社 監査役会

常勤監査役 高 橋 純 一[㊟]

監 査 役 岩 村 修 二[㊟]

監 査 役 中 田 清 穂[㊟]

(注) 監査役岩村修二、監査役中田清穂は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上が会社法第437条および第444条に基づく提供書類であります。

株式のご案内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
上記基準日	毎年12月31日
配当金受領株主確定日	中間配当基準日 6月30日 期末配当基準日 12月31日
株主名簿管理人 および 特別口座 口座管理機構	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株式事務のお問合せ先	住所変更、単元株未満株式の買取・買増、配当金の振込指定等のお手続きは、株主さまが口座を開設されている証券会社等にお問合せください。 未払い配当金のお支払い手続き、または特別口座に記録された株式に関するお手続きは、下記のみずほ信託銀行にお問合せください。 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324（フリーダイヤル）
単元株式数	100株
公告方法	電子公告（ https://www.canon-elec.co.jp ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7739

宇宙関連分野 トピックス

「CE-SAT-1E（ワンイー）」による画像取得および防衛省の受注案件状況

キャノン電子が開発・製造・運用する超小型人工衛星CE-SAT-1Eは、2024年2月17日に種子島宇宙センターからH3 ロケット試験機2号機により打ち上げられました。同日中に赤城事業所内に設置している地上局との交信を確認したのち、初期の性能確認を完了させ、順調に技術実証のための運用を続けています。現在、主なミッションである、主光学系*による地上分解能0.8mの地表撮影（静止画・動画）および天体撮影、衛星バス技術の実証に取り組んでいます。これまでの成果として、衛星の姿勢を制御する精度が向上したことで、長時間同地点を撮影する8K動画や通常の約7km×4km四方の撮影範囲を100km×60km四方まで拡大した広域画像の取得に成功しました。

ページ右に掲載している2枚の画像は、CE-SAT-1Eにより撮影されたものです。CE-SATシリーズで撮影した画像は、ホームページでも公開しております。

また、2024年3月29日に受注した防衛省の多軌道観測実証衛星の製造・試験事業は、5月29日に基本設計確認会、7月31日には詳細設計確認会を実施しました。これらの確認会において衛星の設計および各構成部分の要求仕様等について確認し、実証機の詳細設計が完了したため、実証機の製造に取り組んでいます。

引き続き、キャノン電子の宇宙事業への取り組みにご期待ください。



ホノルル/ハワイ（2024年7月）



富士山/日本（2025年1月）



(C) 防衛省HPより

詳細設計確認会の様子（2024年7月31日）

* 主光学系

口径40cm望遠鏡と約4,500万画素のキャノン製フルサイズミラーレスカメラ「EOS R5」を組み合わせた光学系

製品 トピックス

ドキュメントスキャナー「グッドデザイン賞」受賞と新製品発売

2023年11月発売のドキュメントスキャナー「imageFORMULA DR-S250N」は、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2024年度グッドデザイン賞」を受賞しました。ソフトウェアをインストールせず、スキャナーのパネルに表示されるQRコードを読み取るだけでスマートフォンで使用できる新機能が「働き方の変化を汲み取ったアップデート」と高く評価されました。

本製品は、使用環境に合わせた管理機能や多彩な画像処理機能を備えることで管理者にもオペレーターにも使いやすく、また、本体前後を切り落としたコダトロンカという造形で省スペース化を図りました。

さらに2024年11月、キヤノン電子とキヤノンマーケティングジャパンはシリーズモデルとして「imageFORMULA DR-S350NW」を発売しました。グッドデザイン賞で評価された優れた機能性やデザイン性はそのままに、より直感的に操作可能なカラータッチパネルと、設置場所を選ばないWiFi機能を加え、さらなる柔軟な使い方と業務効率の向上を追求しました。



2024年11月発売のドキュメントスキャナー
「imageFORMULA DR-S350NW」

「albos Light & Speaker」

おもてなしセレクト2024金賞受賞

小型ワイヤレススピーカー「albos Light & Speaker」(2022年12月発売)が「おもてなしセレクト2024金賞」を受賞しました。本製品の特長でもある円筒形のランプのデザインやスピーカーの音質、ユニークさ等、その製品の独自性が審査員に評価されました。

また、BtoB案件の獲得による企業での導入を進められているほか、展示会への出展や有名作品とのコラボレーション等による拡販も積極的に推進しています。



「おもてなしセレクト2024金賞」受賞トロフィーと
「albos Light & Speaker」

株主総会会場ご案内略図

日時 2025年3月27日(木曜日)午前9時
会場 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕1611番地
キヤノン電子株式会社 美里事業所 会議室



交通

- ① 関越自動車道「寄居スマート IC」
車で約5分
- ② 関越自動車道「本庄児玉 IC」
車で約15分
- ③ 関越自動車道「花園 IC」
車で約20分
- ④ JR 八高線「松久駅」
徒歩約15分
- ⑤ JR 上越新幹線「本庄早稲田駅」
車で約15分
- ⑥ JR 高崎線「本庄駅」
車で約20分
- ⑦ JR 八高線・東武東上線・秩父鉄道「寄居駅」
車で約20分

Canon

キヤノン電子株式会社

本社
〒369-1892
埼玉県秩父市下影森1248番地
TEL 0494-23-3111

東京本社
〒105-0011
東京都港区芝公園三丁目5番10号
TEL 03-6910-4111
ホームページ
<https://www.canon-elec.co.jp/>

各種感染症感染防止の観点から、飲食等は控えさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

